

保護者各位

感染症による出席停止について

那覇市立 城南小学校

医師の診察により下表の疾病と診断された場合は、学校保健安全法により、他の生徒に感染させるおそれがなくなるまで出席停止となります。(欠席にはなりません)

症状が治まり、医師から登校の許可が出ましたら、この用紙に証明していただき、学校へ提出してください。

すべての 学校において予防 べき感染症	病名	
	第1類	エボラ出血熱、ラッサ熱、特定鳥インフルエンザ、ジフテリア、ポリオ他
	第2類	百日咳、麻しん（はしか）、風しん（三日はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、髄膜炎菌性髄膜炎、結核、インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）（注1）
	第3類	腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、腸チフス、細菌性赤痢、その他の感染症

注1 インフルエンザに関しては、別の罹患証明書に記載してください。

注2 各疾患の登校の目安に関しては、裏面参照のこと

注3 この書式は平成27年度より使用

登校許可証明書

年 組

児童・生徒 氏名

病名

診断年月日

年 月 日

上記の病気は、他の児童・生徒にうつるおそれがないとみとめられますので、

月 日より登校してもさしつかえないものと認めます。

平 成 年 月 日

医療機関名

医 师 名